

春採川潮止堰の運用について

釧路市道路河川課

1. 潮止堰の運用について

春採川の潮止堰は、河川管理者である北海道が設置した起伏式の堰で、平成24年度より運用しています。

潮止堰の堰高は「春採川潮止堰運用方針」に基づいて、夏期はTP +41cm、冬期はTP +61cmに設定して運用しています。

4月下旬から5月上旬に堰高を段階的に下げて夏期堰高TP +41cmとし、11月下旬には堰高を上げて冬期堰高TP +61cmとします。

※TPとは全国の標高の基準となっている東京湾の平均海面の高さのことです。

2. 堰高調整について

夏期堰高TP +41cmより潮位が10cm以上高くなる期間には、堰高を一時的に冬期堰高TP +61cmとする堰高調整を実施し、春採湖への海水の大量逆流を抑制します。

3. 令和5年度の堰高調整予定日について

- ・ 夏期堰下げ1回目 (TP +61cm → TP +51cm) …… 4月25日
- ・ 夏期堰下げ2回目 (TP +51cm → TP +41cm) …… 5月 1日
- ・ 一時堰上げ

夏期設定堰高の期間中、計12回の堰高調整を予定しており、天候等の状況を見ながら作業を実施します。※別添資料 潮位表参照

- ・ 冬期堰上げ (TP +41cm → TP +61cm) …… 11月24日

4. 令和4年度堰高調整の実績

- ・ 夏期堰下げ 4月22日、5月9日
- ・ 一時堰高調整 5月17日～11月14日まで計10回
- ・ 冬期堰上げ 11月22日

令和4年度 堰高調整時状況写真



夏期堰下げ1回目
(TP +61cm → TP +51cm)

撮影日：令和4年4月22日



(夏季堰高状況)

夏期堰下げ2回目
(TP +51cm → TP +41cm)

撮影日：令和4年5月9日



夏期一時堰高上げ
(TP +41cm → TP +61cm)

撮影日：令和4年8月10日



(冬季堰高状況)

冬期堰高上げ
(TP +41cm → TP +61cm)

撮影日：令和4年11月22日

